

# 人権侵害に苦しむ人々の お役に立ちたい

光伸法律事務所・弁護士  
**山下幸夫** さん 創価大学法学部卒業

人権弁護士として数多くの刑事裁判に携わってきた山下さんは、中学生の時に弁護士になるうと決めていた。

「小学生の頃から読書が好きで、エラリークイーンなど海外の推理小説では法廷シーンがよく出てくるので、自然に裁判に関心をもつようになりました。また、当時は社会問題として公害がクローズアップされていて、弁護士になれば、困っている人を救えるのではないかと思っただけです」

司法試験に強い複数の国公私立大学に合格するなか、受験当日のキャンパスの雰囲気にかき立てられて創価大に進学。一年生のときの寮生活は忘れられない楽しい思い出になった。

「他学部の学生や外国人留学生など、さまざまな人と交流できる良い経験でした」

二年生からは本格的に司法試験の勉強をスタート。三年生で短答式試験に合格、卒業



翌年には論文式・口述試験も突破した。短期間で合格できた理由の一つに、先輩たちによる的確な支援があった。

「創価大には、司法試験に合格した先輩が後輩の面倒を見

るという良い伝統があります。大先輩である一期生の方からは、弱者の側に立つ弁護士の精神を学びました」

弁護士になってからは、冤罪や誤報などの犯罪報道によ

## 最高裁判所前で

って被害を受けた人たちの裁判や、刑事事件に関わってきた。傷害事件の冤罪で逮捕された少年の弁護を手がけ、高裁での判決が最高裁で覆るとい

う経験もした。「人権侵害を受けて苦しんでいる人が目の前にいけば、どんな小さな事件でも、できる

ところまで徹底的に異議を主張してきます。過去の判例にとらわれない、ゼロから積み

二〇一〇年度の新司法試験で、創価法科大学院は一八名の合格者を出した。同規模の法科大学院の中では、トップクラスの合格者数を誇る。開学以来の司法試験合格者数は累計で二〇五名。法科大学院の尹研究科長は、「合格者の一人ひとり」が、創価大学で学んだ人間教育を土台に、真に民衆の側に立ち正義を実現できる法曹として活躍することを念願します」と期待を寄せる。

上げて、あきらめずに行動することが大切だと考えています」

加えて一〇年ほど前から、日本弁護士連合会の刑事法制委員会などで、新しくできる法律に対する提言を行う活動も進めている。昨年は、検察審査会に弁護士が大きく関わる形で法律が改正されたため、審査会向けの弁護士研修も担当した。

「検察審査会の法改正は、裁判員制度の導入と同時に進められたもので、背景は『民意の反映』です。この数ヶ月間は、検察審査会の在り方がメディアでも注目されているので、取材を受ける機会が増えました。より良い形での法制定・法運営に関する活動に、今後も力を注いでいきたいと思っています」

自分を乗り越える立派な弁護士に育つよう、後輩たちのサポートにも全力投球する日々だ。



## Soka Report | 創立者の軌跡 | 平和・文化・教育の世紀へ 21

創価大学の創立者・池田大作先生は、平和と人権のため、トインビー博士をはじめ、ローマクラブ創設者・ベッチェイ博士、ノーベル賞受賞者のボーリング博士やマータイ博士など世界各国の学識者と対話を半世紀以上にもわたって続けてきた。1974年5月、翌75年5月には、

フランスの文化大臣を務め、行動する作家として知られるアンドレ・マルロー氏と2度の会見(写真)。芸術論、文化論、核問題など民主主義の現代的課題や当面する世界情勢、21世紀の展望などについて対話。その内容は「人間革命と人間の条件」として発刊されている。



やました・ゆきお／一九六二年香川県生まれ。八五年創価大学卒業。八九年四月東京で弁護士登録。現在、日弁連で刑事法制委員会事務局長代行、刑事弁護センター委員などを務める。著書に「最前線インターネット法律問題O&A集」(情報管理)など。